

大垣市家庭教育支援体制

①学習機会の提供

学校・企業・地域で家庭教育に関する講座を開催し、講師派遣や指導助言を行う

- ・親が参加する機会を利用した講座講師の派遣
- ・家庭教育学級の訪問
- ・企業内家庭教育学級の開催
- ・家庭教育講演会の開催
- ・家庭教育学級事業への補助金交付
- ・家庭教育推進団体企画事業の委託

②家庭教育情報の提供

家庭教育に関する学習機会や相談窓口などの情報を広く、保護者に提供する

- ・「新入学児をもつ保護者の手引き」の提供
- ・「思春期の子をもつ保護者の手引き」の提供
- ・家庭教育啓発チラシの作成
- ・小・中学校、学級長（保護者）への家庭教育関連情報の提供

③窓口や支援サロンでの相談対応

さまざまな家庭の状況に応じた相談及び支援を行ったり、専門機関等へつないだりする

- ・電話相談窓口の設置
- ・専門機関との連携、情報交換
- ・就学児支援サロンでの相談（支援チーム）

④地域人材の養成

家庭教育を推進するための中核的な地域人材を育成する

- ・家庭教育支援スタッフ養成（スタートアップ・スキルアップ）講座の開催
- ・家庭教育支援スタッフフォローアップ講座の開催
- ・家庭教育学級研修会の開催

被支援者の発見

連携

支援員

家庭

不安や悩みを抱えた家庭

学校、教育総合研究所、PTA関係者、子ども相談センター、保健・福祉関係者、警察、医療機関